

2018年8月30日

各位

会社名 株式会社ベクトル
 代表者名 代表取締役 西江 肇司
 (コード番号: 6058 東証市場第一部)
 問い合わせ先 執行役員 山本 高太郎
 電話番号 03-5572-6080

第三者割当による第6回・第7回新株予約権（行使価額固定型）及び
 第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行価額の払込完了に関するお知らせ

当社は、2018年8月14日開催の取締役会において決議いたしました、UBS AG London Branchを割当先とする第三者割当による第6回・第7回新株予約権（行使価額固定型）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」と総称します。）の発行につきまして、2018年8月30日に発行価額の総額（50,863,029円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

（参考）本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	2018年8月30日
(2) 発行新株予約権数	総計 36,576 個 第6回新株予約権 16,695 個 第7回新株予約権 10,650 個 第8回新株予約権 9,231 個
(3) 発 行 価 額	総額 50,863,029 円 第6回新株予約権 1 個当たり 1,921 円 第7回新株予約権 1 個当たり 1,449 円 第8回新株予約権 1 個当たり 364 円
(4) 当該発行による潜在株式数	3,657,600 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 第6回新株予約権 1,669,500 株 第7回新株予約権 1,065,000 株 第8回新株予約権 923,100 株 なお、第8回新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条項」に記載の通り行使価額が修正される場合がありますが、潜在株式数は、923,100 株で一定です。
(5) 資金調達額	10,044,165,029 円（差引手取概算額）（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条項	第6回新株予約権 行使価額 2,396 円（固定） 第7回新株予約権 行使価額 2,817 円（固定） 第8回新株予約権 当初行使価額 3,250 円 下限行使価額 3,250 円 上限行使価額はありません。

	第6回及び第7回新株予約権に関して、行使価額の修正は行われません。第8回新株予約権に関して、行使価額は、割当日の翌取引日（2018年8月31日）以降、第8回新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が3,250円（以下「下限行使価額」といい、第8回新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、UBS AG London Branch に全て割り当てます。
(8) 行使請求できる期間	2018年8月31日から2020年8月28日まで
(9) 申 込 期 日	2018年8月30日
(10) 払 込 期 日	2018年8月30日

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。第8回新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は、当初行使価額ですべての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。第6回新株予約権及び第7回新株予約権については行使価額が調整された場合、第8回新株予約権については行使価額が修正又は調整された場合、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2018年8月14日付当社プレスリリース「第三者割当による第6回・第7回新株予約権（行使価額固定型）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上